

平成30年度 国民健康保険税 仮係数による標準保険料率との比較

1 医療保険分

		平成29年度	標準保険料率		
			増減	伸率(%)	
税率等	所得割額 %	6.80	6.48	△ 0.32	95.3
	均等割額 円	24,000	26,091	2,091	108.7
	平等割額 円	24,000	18,085	△ 5,915	75.4
	課税限度額 円	540,000	540,000		
一人当たり保険税額 円		65,160	62,579	△ 2,581	96.0
保険税総額 円		1,198,091,000	1,118,859,354	△ 79,231,646	93.4

2 後期高齢者支援金分

		平成29年度	標準保険料率		
			増減	伸率(%)	
税率等	所得割額 %	1.90	2.39	0.49	125.8
	均等割額 円	5,000	9,675	4,675	193.5
	平等割額 円	5,000	6,706	1,706	134.1
	課税限度額 円	190,000	190,000		
一人当たり保険税額 円		16,262	23,068	6,806	141.9
保険税総額 円		303,017,000	412,491,822	109,474,822	136.1

3 介護納付金分

		平成29年度	標準保険料率		
			増減	伸率(%)	
税率等	所得割額 %	1.20	2.07	0.87	172.5
	均等割額 円	5,300	10,812	5,512	204.0
	平等割額 円	6,000	5,265	△ 735	87.8
	課税限度額 円	160,000	160,000		
一人当たり保険税額 円		4,404	26,111	21,707	592.8
保険税総額 円		82,072,000	124,997,315	42,925,315	152.3

4 全体分

		平成29年度	標準保険料率		
			増減	伸率(%)	
一人当たり保険税額 円		85,826	111,758	25,932	130.2
保険税総額 円		1,583,180,000	1,656,348,491	73,168,491	104.6

※ 現行の保険税率と、県が示す標準保険料率では、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ともに乖離がある。

後期高齢者支援金分、介護納付金分の不足分を、医療分で補填しても、全体分では一人当たり保険税額で 約26,000円の不足となっている。